1：2,500

V－OG ５４－２

（１２）

伊　丹　市　全　図　１２

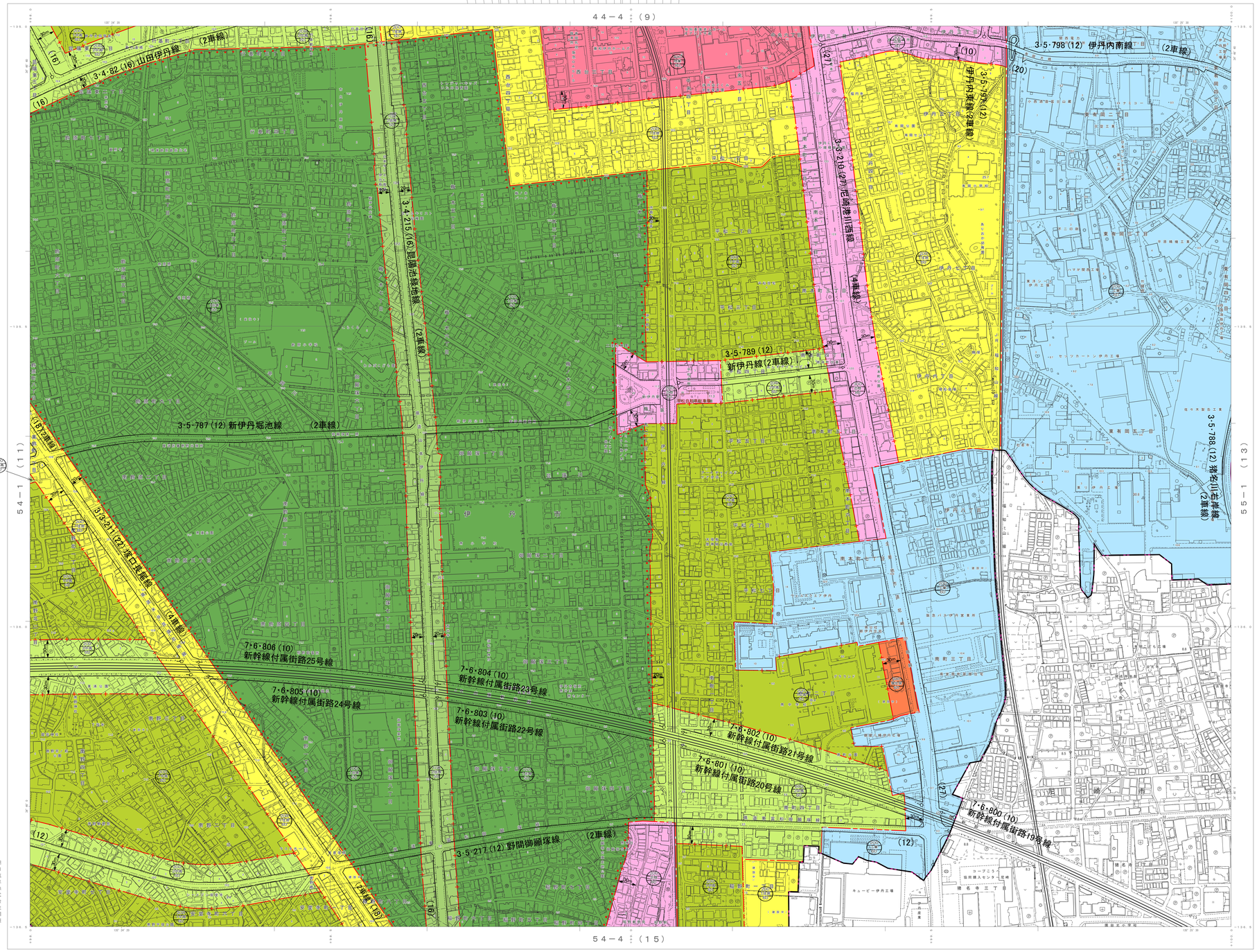

第一種高度地区	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域（100/50）
第二種高度地区	第二種低層住居専用地域（150/60） 第一種中高層住居専用地域（一部 第三種高度地区） 第二種中高層住居専用地域
第三種高度地区	第一種住居地域 第二種住居地域（一部 第二種高度地区） 準住居地域 近隣商業地域（200/80）
無指定	近隣商業地域（300/80） 商業地域 準工業地域 工業地域（各一部 第三種高度地区）

凡例				
市界				
市街化区域				
市街化調整区域				
用途地域	地域名	建ぺい率（%）	容積率（%）	
	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10.0m）	50	100	
	第二種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 10.0m）	50	100	
	第二種低層住居専用地域（建築物の高さの限度 12.0m）	60	150	
	第一種中高層住居専用地域	60	200	
	第二種中高層住居専用地域	60	200	
	第一種住居地域	60	200	
	第二種住居地域	60	200	
	準住居地域	60	200	
	近隣商業地域	80	200	
		80	300	
	商業地域	80	300	
		80	400	
		80	600	
	準工業地域	60	200	
	工業地域	60	200	
用途地域境界線	道路・水路・鉄道などの地物物件による地域界線			
	上の例によらない場合の地域界線			
外壁後退距離の限度 1.0m の地域界				
ごみ焼却場				
火葬場				
都市計画駐車場				
都市計画道路				
道路番号				3・3・4
道路幅員（単位メートル）				(22)

朝日航洋株式会社製

平成　9年測量
平成23年修正
平成29年修正
令和　6年修正

1：令和4年12月撮影空中写真（別業務）　令和5年10月現地調査
2：令和3年都定都市都市計画図1：2,500より編集

1：2,500

防火地域・準防火地域

高度地区・高度利用地区

駐車場整備地区

都市計画道路・都市計画公園・緑地

地区計画

風致地区

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平23　近公第149号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平25　近公第147号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平28　近公第208号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）令　5　近公第214号

伊　丹　市

V－OG　54－2

（12）

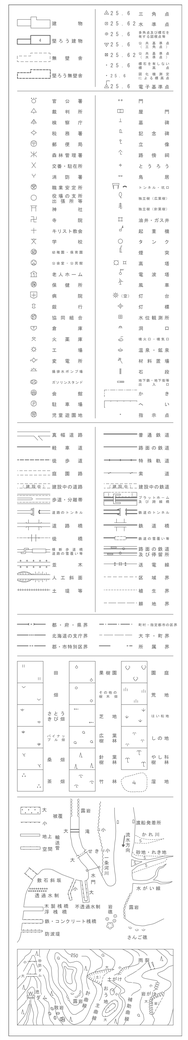

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第V座標系
数値は度メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0　5キロメートル間隔
図形に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
経緯度数値は、世界測地系
平面直角座標値は、世界測地系に対応

V－OG　54－2

（12）